

# 1. 本校の概要

## 【沿革】

昭和 22 年 4 月 21 日	大阪府南河内郡北八下村立中学校として設置許可 北八下小学校に併設
昭和 32 年 10 月 15 日	北八下中学校と改称
昭和 34 年 9 月 1 日	八下中学校と改称
昭和 35 年 9 月 1 日	校舎を現在地に移転
昭和 62 年 4 月 1 日	南八下中学校を分離

## 【学校訓】

『自主』 『創造』 『協調』

## 【学校教育目標】

「生徒・保護者・地域の願い」をふまえながら、『自主』『創造』『協調』の精神を基盤にした「生きる力」を育み、自主的・自律的な生徒の育成をめざす。

1. 笑顔であいさつを交わす生徒
2. 自ら学び、考える生徒
3. 共に学びあい、お互いに高めあう生徒

## 2. 年間行事(1年生)

(昨年度実施分)

4 月	入学式 始業式 身体測定 部活動仮入部 授業参観・PTA総会 生徒会1年役員選挙 家庭訪問	8 月	始業式 堺市総合体育大会	1 月	始業式 チャレンジテスト いのちの授業 教育相談 百人一首大会
5 月	各健康診断 部活動保護者会 1学期中間テスト 教育相談	9 月	サマーテスト オープンスクール 授業参観 文化活動発表会	2 月	オープンスクール 学年末テスト
6 月	オープンスクール 1学期期末テスト	10 月	生徒会役員選挙 2学期中間テスト 生徒総会 体育大会	3 月	3年生を送る会 卒業式 クラスマッチ 生徒会役員選挙 修了式
7 月	非行防止教室 個人懇談会 終業式	11 月	校外学習 2学期末テスト 教育相談		
		12 月	個人懇談会 クラスマッチ 終業式		

### 3. 各教科の週当たり授業時数

(昨年度実施分)

学年	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技家	英語	道徳	学活	総合	Y T	合計
3年	3	4	4	4	1	1	3	1	4	1	1	2	1	30
2年	4	3	3	4	1	1	3	2	4	1	1	2	1	30
1年	4	3	4	3	1.5	1.5	3	2	4	1	1	1.4	0.6	30

### 4. 日課表

※定期テスト・実カテストや行事等、時間帯を変更する日があります。

(昨年度実施分)

	(A)ハ下タイム時間割 (50分)	(B)時間割 (50分)
始業	8:25	8:25
やしもタイム	8:25 ~ 8:40	8:25 ~ 8:35
1時限目	8:45 ~ 9:35	8:40 ~ 9:30
2時限目	9:45 ~ 10:35	9:40 ~ 10:30
3時限目	10:45 ~ 11:35	10:40 ~ 11:30
4時限目	11:45 ~ 12:35	11:40 ~ 12:30
昼食・休憩	12:35 ~ 13:15	12:30 ~ 13:10
予鈴	13:15	13:10
5時限目	13:20 ~ 14:10	13:15 ~ 14:05
6時限目	14:20 ~ 15:10	14:15 ~ 15:05
清掃	15:10 ~ 15:25	15:05 ~ 15:20
終礼	15:25 ~ 15:35	15:20 ~ 15:30

6月から全員喫食制の給食が始まるので、時程は変更されます。

※最終下校時間は下記の通りです。

一般生徒……速やかに下校

部活動生徒……最終下校時間までに下校

11月～2月 午後5時00分

3月～10月 午後6時00分

## 5. 生徒心得

### 【目標】

生き生きとした学校生活・集団の中で学ぶよろこびを通し、個性を伸長するとともに、社会的資質や行動を高め、人格の健全な発達をめざす。また、自己の価値観を確立して正しく生きぬく力を養う。

### 【基本的生活習慣の確立】

- 規律面…………… 時間を守る。服装・頭髪などを整える。正しい言葉遣いをする。  
礼儀を身につける。人を傷つけない。
- 学習面…………… 私語を慎む。忘れ物をしない。先生の話をしっかり聞く。  
ノートを取る。
- 環境面…………… 校内美化に努める。落書きや器物破損をしない。物を大切に作る。  
整理整頓する。

### 【学校のきまり】

#### 〈登校〉

- ・正門利用…野遠・野遠東地区
- ・裏門利用…中村・南花田・南花田東地区
- ・気持ちよく挨拶をする。
- ・8:25 までに登校、8:25 に教室にいなければ遅刻になります。

#### 〈下校〉

- ・登校時と同じ門を利用する。裏門が閉まっていれば、正門を利用する。

#### 〈服装・身だしなみ〉

- ・本校指定の制服を着用すること。
- (※学生服はR6年度まで販売のもの、ブレザーはR7年度以降に販売のもの)
- ・上着・ズボン・スカートの丈などを変形しないこと。
- ・学生服にはカッターシャツ(白)または学校指定のシャツ(ブルー)、中間服の場合にはブラウス(白)または学校指定のシャツ(ブルー)、ブレザーの場合には学校指定のシャツ(ブルー)を着用すること。
- ・令和7年度以降の制服については、指定のセーター、ベストを着用すること。  
(令和6年度までの制服は、制服の下に白・紺・グレーの無地セーターやベストを着用してもよい)
- ・タートルネックやフード付きトレーナーは着用しないこと。
- ・スラックス・ズボンを着用する場合はベルトを締めること。(ベルトは、黒・紺・茶色。派手なものや細いものは禁止)
- ・名札を左胸ポケットにつけること。
- ・ピアス・指輪・ネックレスなどの装飾品は身につけないこと。
- ・化粧は不可(色付きリップクリームやマニキュア・アイプチなど)

時期	着る物	
	R6までの制服(学生服・セーラー服・中間服)	R7からの制服(ブレザー)
冬期	学生服、セーラー服、中間服、白のカッターシャツ、ブラウス、 制服の下にセーターやベスト (白・紺・グレーの無地)	ブレザー、スカート、スラックス、学校指定のシャツ(ブルー)、学校指定のセーター又はベスト
夏期	ズボン、セーラー服、カッターシャツ、中間服	スラックス、スカート、学校指定のシャツ(ブルー)

自身の体調や気温に合わせて調節してください。

熱中症対策として体操服登校も可とする期間を設ける場合があります。

### 新制服と旧制服の組み合わせについて

旧制服に新制服を取り入れることは可能とします。

例

可能な組み合わせ	不可な組み合わせ
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学ランの下に学校指定のポロシャツ(ブルー)</li> <li>・中間服の下に学校指定のポロシャツ(ブルー)</li> <li>・学生服のズボンの上に学校指定のポロシャツ(ブルー)</li> <li>・R6までの制服に学校指定のセーターやベスト</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新制服のスカート・スラックスにカッターシャツ(白)</li> <li>・新制服の下に学校指定でないセーターやベストなど</li> <li>・ブレザーにR6までのズボンやスカート</li> </ul>

ご不明な点は学校に相談してください。

### 〈頭髪〉

- ・活動に支障のない髪形。剃込み、ラインを入れることは認めていません。
- ・頭髪が肩にかかる場合は「体育実技、理科の実験、調理実習や技術実習、その他先生が危険と判断するとき」についてはゴム(黒系統)でくくるか、編む(2つままで)。それ以外のときは、くくらなくてもよい。
- ・パーマや髪の毛を染める(脱色)ことは禁止です。

### 〈くつ・カバン〉

- ・色は自由ですが、運動靴を使用する。体育館では、体育館シューズを使用すること。
- ・底の固いものやブーツ仕様ものは禁止です。
- ・学校指定の通学バッグとサブバッグを使用する。落書きなどしないこと。

### 〈防寒具〉

- ・ヤッケ、防寒着については学校指定のものとする。
- ・手袋は登下校時において着用してもよい。
- ・自転車通学時については、マフラーは禁止です。ネックウォーマーは許可しますが、首周りにフィットするものとしします。

徒歩通学については、登下校時マフラーの着用を許可します。

- ・教室(授業時)での座布団・ひざ掛けは認めます。その他、行事・集会時など学校が認める場合のみ着用可能。

何かご相談等ありましたら、学校まで連絡をよろしく願います。

## 6. 自転車通学

本校では、保護者と学校が協力して生徒の安全な登下校を考えていく必要があるということで、平成5年にPTA安全委員会が発足しました。

現在は不審者対策もあり、生徒全員の自転車通学を許可制にしています。

以下のことを遵守していただくようご協力をお願いいたします。

### 【自転車通学利用の流れ】

(1)自転車通学許可願(P.15)を入学式当日にご提出ください。

(2)学校用鑑札シールをお渡ししますので、自転車後方に貼り付けてください。

4桁の数字は学年、組、男女別出席番号です。

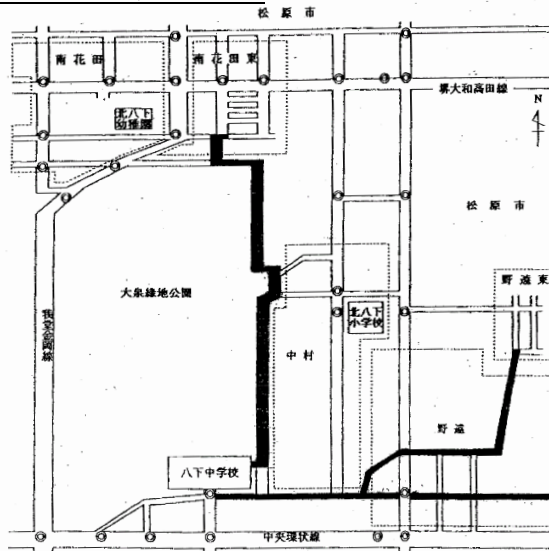
〈例〉1年1組1番⇒1101

野遠・野遠東方面で正門を利用する方は黄色シールも貼り付けてください。

### 【自転車利用のきまり】

(1)自宅から下図の黒く塗られた道路を通るように、最短に出て通学してください。

大泉緑地公園内は利用禁止です。



(2)道路交通法により努力義務となっていますので、ヘルメットを着用してください。

物品販売日に販売しますが、既にお持ちの方は購入の必要はありません。

徒歩通学生徒が部活動等で自転車を必要とする場合のヘルメットは、貸し出します。

(3)傘さし運転は禁止です。

(4)改造した自転車の使用は認めません。

(5)電動自転車はバッテリーを外しての使用は可能です。

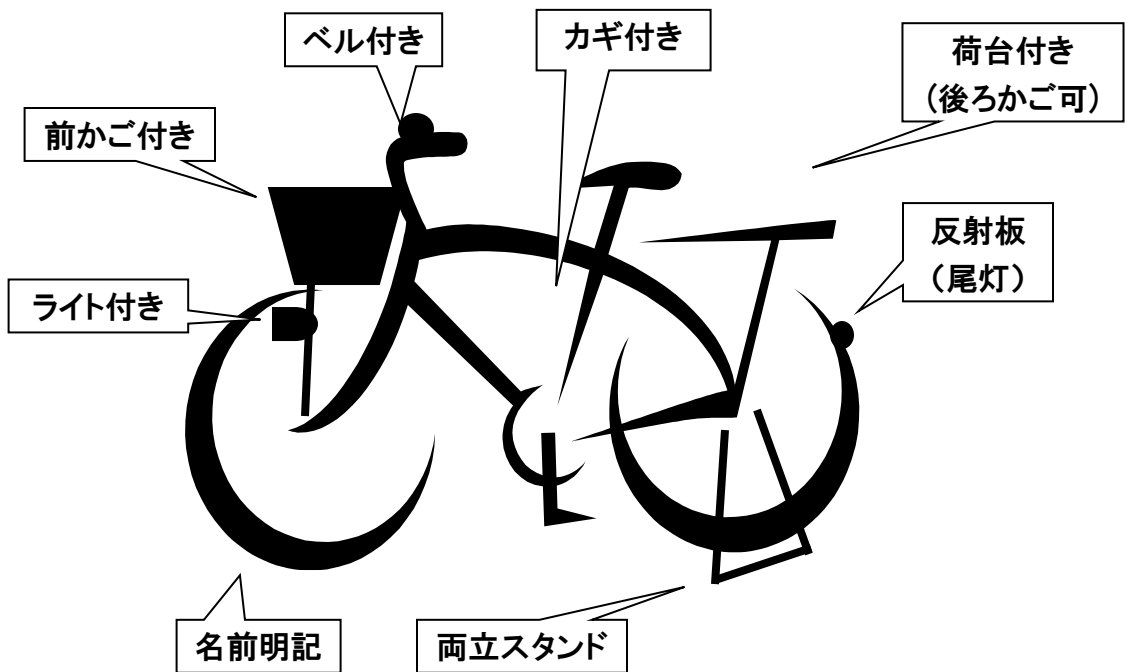
(6)平成27年に大阪府自転車条例が制定され、自転車保険加入が義務化されています。

各自で保険の確認をよろしくお願いいたします。

自転車通学等、生徒の安全については、「PTA 総合保険」に加入します(5月予定)。

## 【自転車についての条件】

- (1)通常、通学用として販売されているものを使用してください(荷台付き)。
- (2)身長に適したサイズの自転車を使用してください(24・26・27インチ位)。
- (3)スタンドは両立スタンドのものを選んでください。サイドスタンドは不可とします。
- (4)ベルを装着してください。
- (5)施錠キーを装着してください。
- (6)夜間照明ライトを装着してください。



## 自転車安全利用五則 (大阪府警察)

- ① 車道が原則、左側を通行  
歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用



自転車は「軽車両」 車の仲間

## 7. 部活動

学年や学級の所属を離れ、共通の興味や関心をもつ仲間が集まり、自主的、自発的に規律ある活動を行うことによって、スポーツや芸術の楽しさ、喜びに触れ、学校生活をより有意義なものにするための活動です。本校は小規模校のため、他校と比べ部活動数は多くありませんが、どの部も一生懸命に活動しています。

「3年間頑張ろう!」と思っている人は、ぜひ入部してほしいと思います。

### (1)部活動が成立する条件

本校では、部活動が成立する条件として、次の3つを満たしていることとしています。ただ、その3つの条件を満たしていても、部の数が増え過ぎると団体競技の部の人数が減り、試合に出場できなくなることになりかねないので、職員会議で慎重に話し合いを進めることになっています。

- ①顧問の先生がいること
- ②部員がいること
- ③活動する場所(施設)があること

### (2)部活動入部まで

- ①4月に職員会議を開き、顧問を決定します。
- ②部活動紹介・見学を行います。
- ③入部許可願に、必要事項を記入の上、まず担任の先生に提出し、担任の先生の印をもらいます。
- ④担任の先生の印をもらってから、各顧問の先生に提出します。
- ⑤入部・活動開始となります。

### (3)部活動の種類

男女 サッカー部、野球部、陸上競技部、水泳部、美術部、ギター部

女子 ソフトテニス部、バスケットボール部

※上記にない部活動でも、**堺市ドリムクラブ事業**において、他校で練習に参加できる部活動もあります。詳細は年度初めに連絡します。

<昨年度:バレーボール部(金岡南中)・柔道部(上野芝中)>

### (4)部活動支援金について

本校では部活動の運営のため「部活動支援金」を創設し、部活動の意義に賛同していただく保護者から任意で必要な助成をしていただいております。詳細は年度初めに連絡します。

## 8. 健康安全指導

### (1) 定期健康診断 毎年4月～6月にかけて

◎中学生として順調な発育をしているか、◎勉強やスポーツに支障をきたす病気はないか等を知るために、内科・眼科・耳鼻科・歯科の校医先生による健康診断(スクリーニング検査)を行います。結果により、医療機関で確定診断を受け、治療を開始してください。受診後は、受診報告書を担任に提出して下さい。

(健康診断の内容と検診学年)

内容/学年	1年	2年	3年	内容/学年	1年	2年	3年
内科検診 (運動器検診)	全員 (1年のみ理学療法士による調査あり)			視力検査	全員		
				色覚検査	希望者		
眼科検診	調査票から抽出			聴力検査	全員		全員
耳鼻科検診	調査票から抽出			結核検診	調査票から抽出		
歯科検診	全員			心臓検診	全員	追跡管理者・転入生及び内科検診からの抽出者	
身体測定	全員			腎臓検診	全員		

### (2) 登校前の健康観察のお願い (感染拡大予防)

登校前に体調不良の症状がある場合は、ご家庭で様子を見て、医療機関にご相談ください。

### (3) 病気の治療や定期的に検査をしている場合

① 病名・病状・学校生活に必要な参考意見、運動制限等が具体的に記入された診断書等を提出して下さい。(アレルギー疾患についても同様です。)

「学校生活管理指導票」が必要な場合は入学後に申し出て下さい。

② 学校で指導者に配慮してほしいこと(体育実技の見学等)を具体的に連絡して下さい。

(入学後に諸届票を配布します。)

### (4) 学校で体調不良やけがをしたとき

#### <1> 体調不良の場合

① 一時的な休養で回復するもの(脳貧血等)は、1時間以内の休養。

② 授業を継続して受けることが困難な場合は、早退してもらいます。

(早退は基本的に自転車での下校となる為、早めに保護者へ連絡をします。)

③ 内服薬は、学校で用意することはできません。

#### <2> けがをした場合(学校では応急処置のみ可能です。継続する手当ては行えません。)

① 学校で応急処置をするだけでよいと判断されるものは、保健室で応急処置。

② 医療機関での検査や治療を要するけがで急を要すると判断される時は、保護者に連絡、保護者と共に医療機関を受診します。(学校からの受診の際は、医療機関より診療情報の保護・検査や治療方針の決定に保護者の付添いが必要と言われています。)

応急処置後、夕方受診してもよいと判断される時は、家庭連絡をとり、夕方の受診を家庭に依頼します。

③ 保健室では応急処置のみ可能です。学校での応急処置は、けがを悪化させないために一時的に行うものです。継続する手当ては行えません。



## (5)独立行政法人『日本スポーツ振興センター』 災害共済給付制度

学校管理下でけがをした場合、その医療に対して支払った金額に合わせて、治療費とその1割が給付される制度です。保護者負担額は、年間 460 円です。本校では例年、全生徒がこれに加入しています。今年度も全生徒の加入を予定していますのでご了承下さい。



**JAPAN SPORT**  
COUNCIL  
日本スポーツ振興センター

## (6)災害給付金の支給について

- ①学校への申し出、又は Web で「医療等の状況」「調剤報酬明細書」の様式をご用意いただき、医療機関・薬局に記入を依頼し、学校へ提出してください。スポーツ振興センターの審査を経て、1～2 か月後に支給されます。
- ②独立行政法人日本スポーツ振興センター法により、治療費・薬局代の診療報酬点数合計が 500 点以上(医療費総額が 5,000 円以上、保険証を使用した場合で約 1,500 円以上)が対象となります。  
※堺市「子ども医療証」を使用した場合も、請求が可能です。実費保護者負担額(毎月上限 1,000 円)に災害給付金(医療費の 1 割)を加算して支給されることになっております。
- ③給付金の支給は、ゆうちょ銀行の学校諸費振替口座の方に振込させていただきます。

## (7)出席停止

学校感染症の種類(学校保健安全法施行規則 第 18 条 第 19 条)

第一種	エボラ出血熱・クリミアコンゴ出血熱・痘そう・南米出血熱・ペスト・マールブルグ病・ラッサ熱・急性灰白髄炎・ジフテリア・重症急性呼吸症候群(SARS)・中東呼吸器症候群(MARS)・特定鳥インフルエンザ
第二種	インフルエンザ・百日咳・麻疹・流行性耳下腺炎・風しん・水痘・咽頭結膜熱・結核・髄膜炎菌性髄膜炎・新型コロナウイルス感染症
第三種	コレラ・細菌性赤痢・腸管出血性大腸菌感染症・腸チフス・パラチフス・流行性角結膜炎・急性出血性結膜炎その他の感染症

- ①条件によっては出席停止の措置が必要と考えられる感染症の例:ウイルス性肝炎、溶連菌感染症、手足口病、伝染性紅斑、ヘルパンギーナ、マイコプラズマ感染症、流行性嘔吐下痢症
- ②通常出席停止の措置は必要ないと考えられる感染症の例:頭ジラミ・水いぼ・伝染性膿痂疹  
※流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)・風疹・インフルエンザ等、学校で流行しやすい病気にかかった時は、欠席ではなく「出席停止扱い」になりますので学校を休ませてください。その際、診断書等の証明は不要ですので、保護者の方から tetoru(テトル)等でお申し出下さい。

## (8)学校の環境衛生

教師による日常点検・安全点検に加え、学校薬剤師による給食配膳室・飲料水やプールの水質検査、教室内の照度や空気検査等、定期的 to 実施し指導や助言を受け、生徒の勉強や生活に適した環境であることを確認し、学習環境に配慮しています。

## 9. 自然災害時等の措置

- (1)その危険性がある場合、学校より事前に配布されるプリント、teturu、HPを参考にしてください。  
緊急時は配布されない場合があります。
- (2)テレビ・ラジオ・インターネットの報道に十分注意してください。
- (3)本校は自転車通学の生徒がほとんどですので、登校に危険があると判断された場合は、登校を見合わせてください。ご家庭で安全を確認の上、登校させてください。
- (4)登校後は、安全を確認の上、下校させます。

## 10. 学校徴収金

### 【学校徴収金の概要】

教育活動を進めるにあたり、保護者の方には**学校徴収金**を納入していただきます。学校徴収金とは、補助教材費や実習材料費、校外学習参加費等の日々の教育活動で必要となる経費のことです。また、部活動支援金やPTA会費も学校徴収金と併せて納入いただいております。

(昨年度分)

費目	内容	年間納入額(概算)
学校諸費	補助教材費、実習材料費、校外学習参加費、スポーツ振興センター掛金、卒業アルバム等	1年生:2,600円×10ヶ月=26,000円 2年生:2,000円×10ヶ月=20,000円 3年生:3,300円×10ヶ月=33,000円
PTA会費	PTA活動費、PTA保険掛金等	600円×10ヶ月=6,000円
部活動支援金	部活動用具費、施設利用料等	360円×10ヶ月=3,600円

※上記は昨年度の金額です。年度初めに年間納入額や振替額等の詳細をお知らせします。  
※宿泊学習や修学旅行の支払いについては、旅行業者に直接お支払いいただきます。

### 【振替口座登録の手続きについて】

本校では、現金紛失の事故防止等のため、口座振替にて納入いただいております。つきましては、お手数ではございますが、下記の通りお手続きをお願いいたします。

#### (1)期限

**2月14日(金)**

#### (2)手続き場所

ゆうちょ銀行・郵便局(全国どちらの店舗でもお手続きいただけます。)

#### (3)手続き方法

##### ①ゆうちょ銀行の口座開設

保護者様名義の総合口座をお持ちでない場合は、口座開設をお願いいたします。

印鑑と本人確認書類(運転免許証等顔写真付きのもの)をご持参ください。

##### ②自動払込利用申込書の提出

同封の自動払込利用申込書を銀行の窓口にご提出ください。

印鑑と通帳をご持参ください。

< 自動払込利用書の記入例 >

**自動払込利用申込書** **自払申込**

※大枠的にボールペンではっきりご記入ください。  
※お届け印欄には、通帳貯金のお届け印を押ししてください。  
※総合口座通帳を併せてご提出ください。  
※以下の払込金を次よりの自動払込みによって支払うこととしたので依頼します。  
私は自動払込み規定及びゆうちょ銀行所定の関係規定に同意の上、申し込みます。  
なお、本申込書は、私に代わって実行から下記加入者にお届けください。

郵便番号 (591-8012)

おとところ **堺市北区中村町\*\*\*-\*\***

フリガナ **サカイ ハナコ**

おなまえ **堺 花子** 様

日中ご連絡先 電話番号 **072-252-\*\*\*\***

記号番号 **1\*\*\*0 123\*\*\*\*71**

銀行

加入者名 **堺市立八下中学校**

口座番号 **00920-8-198688**

<input type="checkbox"/> 電気料金 20	<input type="checkbox"/> 住宅使用料 25	<input type="checkbox"/> 授業料等 29	<input type="checkbox"/> 割賦代金 34
<input type="checkbox"/> ガス料金 21	<input type="checkbox"/> 公庫償還金 26	<input type="checkbox"/> 購読料 31	<input type="checkbox"/> 税金 35
<input type="checkbox"/> 水道料金 22	<input type="checkbox"/> 南英会返還金 27	<input type="checkbox"/> 年金保険 32	<input checked="" type="checkbox"/> 30
<input type="checkbox"/> 電話料金 23	<input type="checkbox"/> 各種保険料 28	<input type="checkbox"/> 会費 33	

払込開始月 年 月から 払込日 毎月 日 (再払込日 日) 土・日・祝日の場合は翌営業日

郵便番号 ( - )

おとところ

フリガナ

おなまえ **1組45番 堺 一郎** 様

日中ご連絡先 電話番号

日割印

印鑑欄

ゆうちょ銀行

口座名義人様の住所・お名前・フリガナ・電話番号をご記入ください

1枚目にお届出印の押印をお願いします

きごう ばんごう  
通帳記号と通帳番号をご記入ください

小学校の組・出席番号・生徒名をご記入ください

11. 連絡・諸届等

- (1)欠席・遅刻・早退等、学校への連絡事項は保護者から tetoru を活用しての連絡をお願いします。tetoru の利用方法については、入学後案内予定です。
- (2)転居・住所変更等の場合は、決まり次第連絡して下さい。
- (3)学生割引証が必要となった場合は「旅行用学割発行願ひ」を学校へ提出して下さい。提出後に学生割引証を発行いたします。学生割引証は、鉄道・船舶等で片道 101Km以上の区間を旅行する場合、運賃が2割引となるもので、有効期間は3ヶ月間です。

## 12. 今後の予定

### (1)新入生物品販売日

①日時 3月1日(土) 午前10時～12時

②場所 堺市立八下中学校 体育館

③持ち物 持ち帰り用の袋

※上記の日程で購入できない場合は、直接取扱業者の方に連絡してください。

#### 販売物品価格表

物品名	価格(円)	取扱業者	連絡先
長袖体操服	5,600	アジアスポーツ	072-233-0359
半袖体操服	3,900		
トレーニングパンツ	4,000		
ハーフパンツ	3,250		
体育館シューズ	3,000		
サブバッグ	2,400		
通学バッグ	5,000	岡本スポーツ	072-241-4369
ヘルメット	3,000	エディカル	072-257-1000

※サイズを合わせるためお子様同伴が好ましいですが、どちらでも結構です。

※上靴は入学式までにご準備ください。バレエシューズ推奨で、かかとのあるものでお願いします。

※体操服・体育館シューズは、毎月10日ごろに、学校玄関付近で販売があります。

※体育用ゼッケン(4月)、ア尔特リコーダー(4月)、水着(5月)、柔道着(9月)、防寒着(9～10月)の各販売については、その使用時期に案内します。

### (2)新入生予備登校について

①日時 3月19日(水) 午前9時30分～10時30分

②場所 堺市立八下中学校 体育館

③持ち物 筆記用具、持ち帰り用の袋

※入学してからの予定等記載したプリントを配布します。

※北八下小学校の卒業生については、小学校の先生方の引率で行われます。

集合時間・場所等、小学校の先生の指示に従ってください。下校は各自で帰ります。

北八下小学校以外の卒業生は保護者同伴で登下校してください。

※名札の確認をします。

### (3)入学式

#### ①日時 4月4日(金)

9時20分	クラス発表(体育館付近)
9時30分	新入生、教室に集合、体育館開場
9時50分	保護者入場完了
9時55分	新入生入場
10時00分	開式

②服装 八下中学校指定の冬のブレザータイプの制服または標準服

③持ち物 筆記用具、通学バッグ、サブバッグ、上靴、体育館シューズ、

④提出物 「自転車通学許可願(P.15)」、「ホームページの掲載について(P.17)」

※体育館用スリッパをご持参願います。

※本校敷地内は、保護者の車の乗り入れができません。徒歩または自転車でお越しください。

※新入生は、徒歩にて登校してください。

新入生が自転車登校を許可されるのは、始業式の日からです。

### (4)始業式

#### ①日時 4月8日(火) 午前8時25分までに登校

②持ち物 筆記用具、体育館シューズ、家庭連絡票、  
入学式の日担任から指示されたもの



切り取り線

自転車許可願・誓約書  
入学式当日  
提出

## 自転車通学許可願

令和7年4月4日

堺市立八下中学校長 様

自転車通学規定により、自転車通学を希望し、許可をお願いします。

1年 生徒名前 \_\_\_\_\_

住所 堺市北区 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

## 誓約書

令和7年4月4日

堺市立八下中学校長 様

このたびの自転車通学に伴い、保護者の責任で次の事項を指導し、遵守させます。

- ① 交通ルールを守らせ、安全走行を心がけさせます。
- ② 必ずヘルメットのごひもを結び着用させます。
- ③ 安全走行できるよう常に点検を心がけさせます。
- ④ 自転車を大切に扱うように指導し、改造はさせません。
- ⑤ 指定された場所に整頓して止め、必ず施錠させます。
- ⑥ 電動自転車を使用する場合にはバッテリーを外して使用させます。
- ⑦ 大阪府自転車条例に基づき、自転車保険に加入させます。
- ⑧ その他、自転車通学規定(八下ライフ掲載)を、守らせます。

※上記事項を守らない場合は、自転車通学停止などの措置には異議は申しません。

保護者名前 \_\_\_\_\_

必ず自署をお願いします。





## ホームページの掲載について

大寒の候、皆様方にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素より本校教育活動にご理解、ご協力を頂きありがとうございます。

さて、本校では学校での取り組みをホームページで公開しております。日々の活動や各行事、クラブ活動の各種表彰など、写真をまじえてご覧頂くことで、少しでも学校でのお子様の様子をお伝えし、ご家庭での会話の一助となればと考えております。

本校では、今後ともホームページによる情報の発信を続けていく予定ですが、できるだけ個人の特定には至らないよう配慮しながら写真も掲載していきたいと考えております。集合写真などのように多数の生徒が写っているものもありますので、お子様の写真などがホームページに掲載されることにつきまして、ご同意いただければ幸いです。

つきましては、お子様の顔などがホームページに掲載されることについて、支障がある場合、あるいは同意できない場合は下欄に記入いただき、4月4日の入学式当日に担任へご提出いただきますよう、お願い申し上げます。

なお、期日までにご提出いただかなかった場合は、ご同意いただいたものとさせていただきますので、ご了承ください。

本校ホームページアドレス

<http://www.sakai.ed.jp/yashimo-j/>



-----  
キリリ線  
-----

令和7年4月4日

○ **子どもの写真などをホームページに掲載されることに同意できません。**

1年 生徒名 前

保護者名 前

理由：

ホームページ掲載について  
入学式当日提出



令和7年1月16日

6年生の保護者様

堺市立八下中学校  
校長 笠谷 直美

## 入学式のご案内

大寒の候、皆様方には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。お子様におかれましては、めでたく小学校をご卒業され、いよいよ中学生として本校に入学されることとなります。

つきましては、下記の通り、**第80回入学式**を挙行いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

### 記

1. 日 時            令和7年4月4日(金)  
                    9時20分      クラス発表(体育館付近)  
                    9時30分      新入生、各教室に集合  
                    9時50分      保護者入場完了  
                    9時55分      新入生入場  
                    **10時00分    開式(体育館)**
2. 服 装            八下中学校指定の冬のブレザータイプの制服または標準服
3. 持ち物           筆記用具、通学バッグ、サブバッグ、上靴、体育館シューズ、  
                    「自転車通学許可願」、「ホームページの掲載について」

※体育館用スリッパをご持参願います。

※本校敷地内は、保護者の車の乗り入れができません。徒歩または自転車でお越しください。

※新入生は、徒歩にて登校してください。

新入生が自転車登校を許可されるのは、始業式の日からです。

-MEMO-